

令和3年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算が令和4年9月松伏町議会定例会で認定されました。

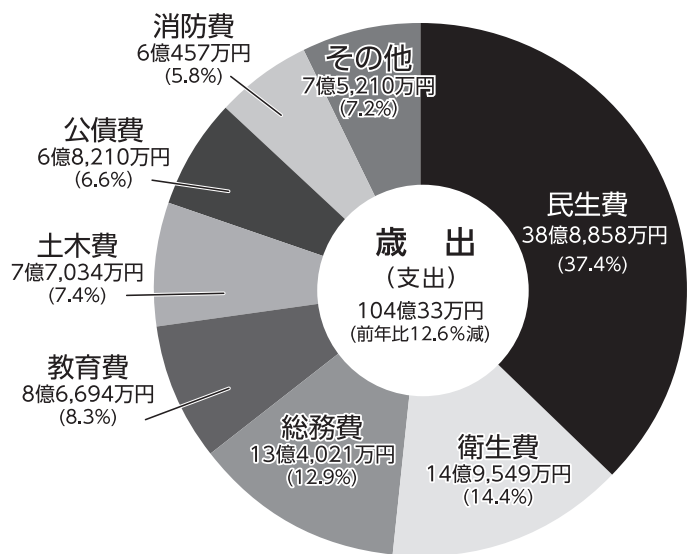
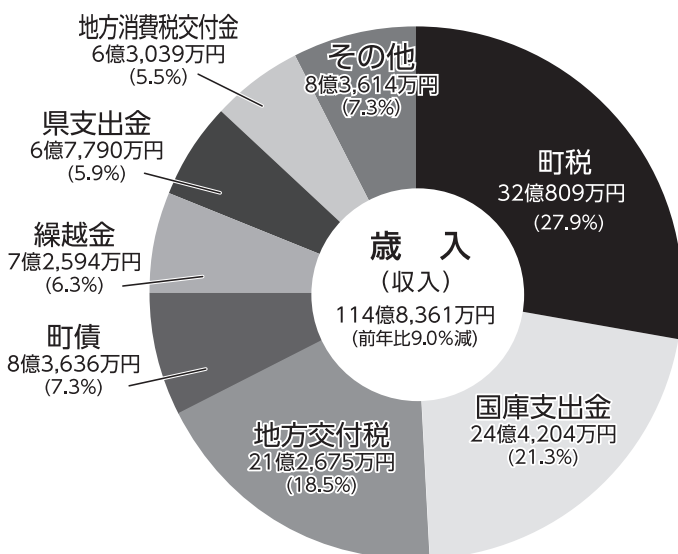
主な事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業として、町内の公共施設や教育関連施設等に消毒液やパーテーション等を提供したほか、トイレの洋式化及び洗面設備の自動水栓化を進めました。また、町民への集団及び個別のワクチン接種を行いました。経済的支援として子育て世帯臨時特別給付金等の給付事業を行ったほか、中小企業や農業者への支援金等の交付、中小企業等応援クーポン事業を実施しました。また、町へ転入しやすい環境づくりや転出抑制を図るため「結婚新生活支援事業」を開始するとともに、子ども虐待の未然防止として相談業務強化のための「子ども家庭総合支援拠点」の整備を進めました。生活環境関連につきましては中間処理場整備工事や災害対策本部機能を有する「松伏町防災備蓄センター」の建設を進めるなど、選択と集中を徹底しながら、「松伏町第5次総合振興計画」に基づき各事業を実施しました。

なお、歳入と歳出の差額9億8,674万円については、翌年度へ繰越されます。

		歳 入	歳 出
一般会計		114億8,361万円	104億 33万円
特別会計	国民健康保険	34億4,456万円	32億8,642万円
	農業集落排水事業	899万円	832万円
	介護保険	21億2,723万円	20億5,683万円
	後期高齢者医療	3億5,307万円	3億5,181万円
	合 計	59億3,385万円	57億 338万円

企業会計		収益的収支	資本的収支
下水道事業	収入	5億4,137万円	1億1,898万円
	支出	5億1,675万円	2億7,928万円
収益的収支…運営費や維持管理費に要する経費や財源			
資本的収支…建設および企業債償還に要する経費や財源			

一般会計歳入歳出の内訳



【歳入】

- 町 税 = 町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- 国県支出金 = 国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
- 地方交付税 = どの市町村でも同じ水準の行政サービスが受けられるように、財源を補うため国から市町村に交付されるもの
- 町 債 = 道路などの公共施設を作るため国や銀行からの借入金
- 地方消費税交付金 = 国が消費税の一部を地方に交付するもの
- その他 = 諸収入(学校給食徴収金や県営公園指定管理料収入など)、分担金及び負担金(保育料など)など

【歳出】

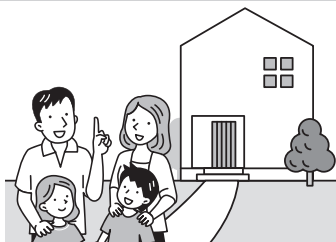
- 民生費 = 子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
- 衛生費 = 健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
- 総務費 = 庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計などの経費
- 教育費 = 小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
- 土木費 = 道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
- 公債費 = 過去に借り入れた借入金の償還金
- 消防費 = 消防組合の負担金、防災などの経費
- その他 = 農林水産業費、議会費、商工費など

<参考>町民一人当たりに換算すると…。

町民一人当たりが負担した町税

112,758円

- 町民税 55,938円
- 固定資産税 46,991円
- 軽自動車税 2,805円
- 町たばこ税 7,024円



人口/28,451人(令和4年3月31日現在)

町民一人当たりに使われたお金

365,552円

- | | |
|----------------|--------------|
| ○議会費 3,740円 | ○総務費 47,106円 |
| ○民生費 136,676円 | ○衛生費 52,564円 |
| ○農林水産業費 7,013円 | ○商工費 5,137円 |
| ○土木費 27,076円 | ○消防費 21,249円 |
| ○教育費 30,471円 | ○公債費 23,975円 |
| ○諸支出金 10,545円 | |



主な事業は 次のとおりです。



子育て支援

～未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり～

- 教育・保育給付費等給付事業 5億1,230万円
- 子育て世帯等臨時特別支援事業 3億8,727万円
- 児童手当給付事業 3億8,634万円

健康・福祉・社会保障

～健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり～

- 障害福祉サービス支援事業 7億1,972万円
- 住民税非課税世帯等臨時特別支援事業 1億7,123万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 1億 823万円

人権・男女共同・地域コミュニティ

～町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり～

- 公民館管理運営事業 5,637万円
- 体育施設設備管理事業 1,298万円
- 多世代交流学習館管理運営事業 1,003万円

産業振興

～活気あふれるにぎわいのまちづくり～

- 商工業活性化事業 1億2,154万円
- 農業基盤整備事業 6,352万円
- 農業用排水路維持管理事業 4,845万円

生活基盤整備

～利便性の高い快適空間のまちづくり～

- 町道拡幅整備事業 1億4,502万円
- 町道維持管理事業 7,156万円
- 都市公園等維持管理事業 2,499万円

生活環境の充実

～安全・安心な暮らしのできるまちづくり～

- 中間処理場管理運営費 6億6,815万円
- 可燃ごみ・し尿処理事業 2億2,457万円
- 不燃ごみ処理事業 3,044万円

行財政運営の充実

～効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり～

- 総合情報ネットワーク整備事業 7,656万円
- 庁舎管理事業 4,663万円
- 戸籍等交付サービス事業 3,550万円

健全化判断比率

(単位:%)

令和3年度決算を基に算定した数値は右表のとおりです。いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下となりました。

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、数値は算定されません。

※健全化判断比率①から④のいずれかが早期健全化判断基準以上となった場合は、自主的に財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定する必要があります。

※健全化判断比率①から③のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、国の関与を受けながら財政の再生を図るため、「財政再生計画」を策定する必要があります。

	松伏町の 数値	早期健全化基準 (松伏町の場合)	財政再生 基準
①実質赤字比率	—	14.28	20.00
②連結実質赤字比率	—	19.28	30.00
③実質公債費比率	5.9	25.0	35.0
④将来負担比率	8.8	350.0	